

## 第2回瀬戸内市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年8月26日(水) <開会:13時、閉会:14時17分>

2 場 所 瀬戸内市役所2階大会議室

3 出席者 市長 武久顕也  
教育長 柴崎伸次  
教育委員 淵本晴生 水野勝紀 川島ゆか 片山 工

4 傍聴者 1名

### 5 開会挨拶

#### 【市長】

先般全国学力・学習状況調査結果が発表されたが、瀬戸内市の教育というのは単に学力だけではないと私どもは思っている。「豊かな心」や「豊かに生きる」その生き方をどのように身に付けさせるかどうかが大切だと思っている。そうした意味で、今回ご審議いただく教育大綱も協議いただき定めていきたい。

### 6 協議事項

#### 瀬戸内市教育大綱の策定について(議事進行:市長)

#### 【議長】

運営要領第3条に基づき議長を務める。

議題 瀬戸内市教育大綱の策定について事務局から説明をお願いする。

#### 【事務局】

(前会議の大綱骨子素案について確認)

「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」「生涯にわたり自発的に学ぶ市民への効果的支援」「健康で活力に満ちた地域社会の形成」「歴史・文化の保存と活用の推進」5つの骨子案に基づき策定した大綱案について、資料「瀬戸内市教育大綱に向けての現状と課題」で説明。

資料「瀬戸内市教育大綱」により、大綱と主要施策の掲載内容について説明。

#### 【教育委員】

大綱の重点3「生涯にわたり自発的に学ぶ市民への効果的支援」について、今掲げられているものは個人的な事しか書かれてなく、課題とズレているような感じがする。この課題だと、地域社会への貢献や「地域社会」という言葉が両方に入っているが、それが全く感じられなく、現状と課題に反映されていない。

#### 【議長】

地域へ貢献する機会をどうつくるか、お互いに教えあい、自分で学んだ成果を還元するというのが文言にないというご指摘ですね。

**【議長】**

重点3について、人に、地域に役立ち、自発的に市民が学ぶよう支援をする検討をお願いする。

**【教育委員】**

この「瀬戸内市教育大綱に向けての現状と課題」の資料はこの会議だけの資料か？現状と課題のところの指摘をしてもよいか？

**【事務局】**

今回の会議用資料であるため、他で使用はしない。

**【教育委員】**

重点1の課題で、学校給食について現状では「学校給食については、栄養のバランスのとれた給食を提供している」とあるが、昨年度より地場産物の使用をととても配慮している。栄養バランスが取れているというのは当たり前なので、「地場産物の採れた給食も考慮している」など入れていただきたい。

課題の「地場産物の使用に配慮した」というよりも「地場産物の提供」や、給食は食材だけではなく食文化の継承や色々な要素も含まれているという事、給食の配慮だけでなく、家庭での食教育の充実を図る必要があると思う。そういう事も課題として、家庭食教育の充実を図ることも入れてほしい。

**【事務局】**

教育委員会の方で、総合計画の課題として検討する。

**【教育委員】**

大綱は細かい事を入れず、出来るだけ削ぎ落としたほうがよい。

文科省から、学校園の適正な規模に関する手引きの策定があるが、その検討を始めていかなければいけないと思う。次回33年度の大綱でもよいかもしいが、ある程度今から考えておく必要がある。あと、保存継承だけでなく、新しい文化の創造も入れればよいのでは。将来に向けて大事だと思う。

重点5で「心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等を整備する」とあるが「整備」という言葉が引っかかる。「歴史文化を活用しやすいように整備する」という意味と捉えればよいか？

**【事務局】**

学校、園の規模について、非常に重要な課題だと思う。次回見直しの33年度大綱策定時までには検討しなければいけない必要がある。今回の大綱に入れるとすれば、重点施策の2点目の魅力ある学校施設や計画的再整備か、または、別の箇所か書き方も含め検討する。重点5についても書き方を検討する。

**【教育委員】**

重点2について、「子育て家庭」があり、次に「学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携し協力する」というのはいいが、「総がかりで支援する」と、「家庭」が「家庭」を支援すると感じる。「学校」のあとの「家庭」を取った方がよいのではないか。あとこの文書自体が長いのではないか。

## 【事務局】

検討する。

## 【教育委員】

重点1について、私が大事だと思うことは、「雰囲気子どもを育てる」ということ。この雰囲気を否定するもの、支えるのは何かというと、物的な環境と端的に言うと教職員だと考えている。その物的な環境を、より良いものにしていくことが大切である。

よりよい教育が行われるには、教職員の雰囲気である。教職員の教育力や、人間性・性格など、目に見えない部分がとても大きい。それを我々は支援し、考えていく必要があると思う。それは学習環境の改善の中に含まれている。という認識が大事であり、そう考えておいていただきたい。あるいは考えて私たちはいきたいと思う。

重点2の子育て・保育教育について、どんな子どもたちも、学ぶ力・考える力を持っている。ならば、どんな経済的な状況でも、差別されない仕組みづくりをしてほしい。

「家庭教育の充実のための支援」も、どんな家に生まれた赤ちゃん、乳幼児であろうと、少なくとも中学校ぐらいまでの間は、どんな経済的環境であれ、そういう能力のある子どもたちが保障される仕組みができればと思う。どんな子どもも、手が差し伸べられる「社会総がかりで支援する」という言葉の意味の中には、どんなことがあろうと、どんな貧しい家庭の子どもであっても、育っていける、教育が受けられるようになればいいと、それが「子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援」「家庭教育の充実のための支援」の中に入っていてほしい。

## 【議長】

先程の重点2の、経済的状況や様々な家庭の子どもがいると思うので、それに関わらず喜び、楽しさが実感できる支援策は必要だと思う。そのあたりの文言を入れてはどうか。また、人材の育成をどういうふうにくみ取っていくのか、もう少し文言で検討していかと思う。

## 【事務局】

できるだけそう感じられるよう考えてみる。

## 【教育委員】

先生方は転勤も多く、勤務地の情報は入りやすいが、意外と地元情報を知る機会がないと知った。そういう情報は、市長部局やその他お願いし教職員の皆さんに市のよいところを伝え、先生方も子どもたちも色々な人と関わり、みんなで高めあっていきたいと思う。

## 【教育委員】

重点5の項目で「子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習」となっている。それを達成するため、今言われたように先生方が、それを知るためのそういう前段階の学習の予定を立ててくれるのではないかと思うが、実際、先生方が瀬戸内市の情報を、自ら調べ入手するのは大変な事だと思う。教育大綱の中に謳われるなら、それが実現できるよう先生方への支援を考えていく必要がある。

**【議長】**

我々市長部局の方も、情報発信を心掛けていく必要があると思う。

故郷教育について、子どもだけでなく、先生に対しても故郷教育を行い、そのうえで子どもたちに広げていく方法を、市長部局で連携しながら情報提供や学習の機会をどう提供していくか、教育委員会と連携し考えていってはどうか。

**【教育委員】**

数年ごとに社会科の副読本を改定している。その際に市長部局等、色々情報をいただきながら作成していけばどうか。

**【事務局】**

1点だけご理解いただきたいのが、教職員の人材育成で、県の職員でもあり岡山県の教育大綱に、教師の教える技術の向上ということで、人材育成を大きな項目として挙げている。具体的にこれから市として、どう先生方の人材育成をお手伝いしていけるのか、県では補えない、できないものを市としてお手伝い支援をしていくという人材育成ではないかと思うので、そのあたりをご理解いただきたい。

**【議長】**

体験型の学習は市独自でやっているの、市として重点的に見つけていただきたい育成の方針はあると思う。そういったところを中心に考えてほしい。

**【事務局】**

今回のご意見をまとめ修正したものを、一度確認をしていただいて、その後パブリックコメントにかける予定。パブリックコメントの時期が遅れるかもしれない。

**【議長】**

修正案については事務局に任せいただいて、皆さんにお見せする機会はないか？

**【事務局】**

各委員にお渡しし、確認していただく予定。

**【議長】**

今後のスケジュールについて、今回のご意見を基に修正した教育大綱案を各委員ごとで検討。教育大綱修正案が承認後、パブリックコメントを行い、今年中に教育大綱を策定予定。

**【司会】**

以上で第2回瀬戸内市総合教育会議を終了。